

持続可能で 喜び満ちあふれる

まちづくりには **108** 億円

お知らせします！

まちの行財政 **2023**

岩手県葛巻町 令和5年度予算説明書

発行にあたって



岩手県 葛巻町長
鈴木重男

町民の皆様におかれましては、日ごろから町政の各分野におきまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが引下がり、感染拡大から4年目にして大きな転換期を迎え、コロナ禍からの地域経済の持ち直しに期待感が広がっております。

一方で、物価高や人材難で先行きへの懸念が広がっている状況にもあり、経済・物価動向などを踏まえて迅速かつ柔軟な対応ができるよう万全な体制を整えておく必要があると感じております。

特に、町の最重要課題である「人口減少」については、若者世代の経済的負担の軽減のほか、安心して子どもを産み、育てられる環境を創るため創意工夫をしながら、地域全体で支える施策を展開して参りたいと考えております。

また、様々な分野でデジタル化が進展する中、マイナンバーカードは本人確認が必要な、あらゆる公的・民間サービスに導入されていく予定であり、県内一の普及率の当町においては、早期の100%取得を目指すとともに、デジタル化やマイナンバーカードの利便性や恩恵が享受できるシステムや環境の整備を進め、日常生活での快適性はもとより、労働力不足が懸念される産業分野での活用も推進して参ります。

コロナ禍やデジタル化に伴う社会情勢の大きな変化・変革の流れの中にあっても、時機を逸することなく積極果敢に対応していくことで、町民の皆さんが安全・安心に暮らせ、幸せを実感できるよう、町政運営に取り組んで参りますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 1 p 発行にあたって
- 2 p まちの予算の状況
- 6 p 総合計画体系別の予算の状況
- 21p まちの決算の状況
- 28p まちの財務書類
- 30p まちの行政組織

令和5年度 まちの 予算 の状況

■ 予算額 (令和4年度対比)

令和5年度の一般会計予算は、昨年度に引き続き、庁舎等建設事業に係る予算などを計上し、予算総額では前年度比5.5%減の71億4,397万円となりました。特別会計は、3つの会計の合計が11億7,776万円で、一般会計と3つの特別会計の合計額は、83億2,173万円（前年度比4.5%減）となっています。

企業会計は、病院事業会計では支出ベースで13億3,164万円（前年度比0.7%減）となり、水道事業会計については、支出ベースで3億5,512万円（前年度比5.9%増）となっています。

庁舎等建設事業、災害復旧事業、葛巻浦子内線道路改良事業など、令和4年度から令和5年度に繰り越される事業費は、総額で8億2,774万円となり、全ての会計の当初予算と繰越予算額を合わせた総予算額は108億3,623万円となっています。

一般会計・特別会計

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額(伸率)
一般会計	71億4,397万円	75億6,026万円	△4億1,629万円(△5.5%)
特別会計	11億7,776万円	11億5,672万円	2,104万円(1.8%)
国民健康保険事業	8億4,836万円	8億4,546万円	290万円(0.3%)
農業集落排水事業	2億4,137万円	2億2,394万円	1,743万円(7.8%)
後期高齢者医療事業	8,803万円	8,732万円	71万円(0.8%)
合計	83億2,173万円	87億1,698万円	△3億9,525万円(△4.5%)

企業会計

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額(伸率)		
病院事業会計	収益的収支	収入	10億9,104万円	11億1,204万円	△2,100万円(△1.9%)
		支出	11億9,072万円	11億4,856万円	4,216万円(3.7%)
	資本的収支	収入	8,366万円	1億2,091万円	△3,725万円(△30.8%)
		支出	1億4,092万円	1億9,210万円	△5,118万円(△26.6%)
水道事業会計	収益的収支	収入	1億6,335万円	1億6,514万円	△179万円(△1.1%)
		支出	2億56万円	1億9,484万円	572万円(2.9%)
	資本的収支	収入	9,501万円	7,343万円	2,158万円(29.4%)
		支出	1億5,456万円	1億4,045万円	1,411万円(10.0%)
支出額の合計		16億8,676万円	16億7,595万円	1,081万円(0.6%)	

前年度からの繰越	8億2,774万円	12億6,136万円	△4億3,362万円(△34.4%)
総合計	108億3,623万円	116億5,429万円	△8億1,806万円(△7.0%)

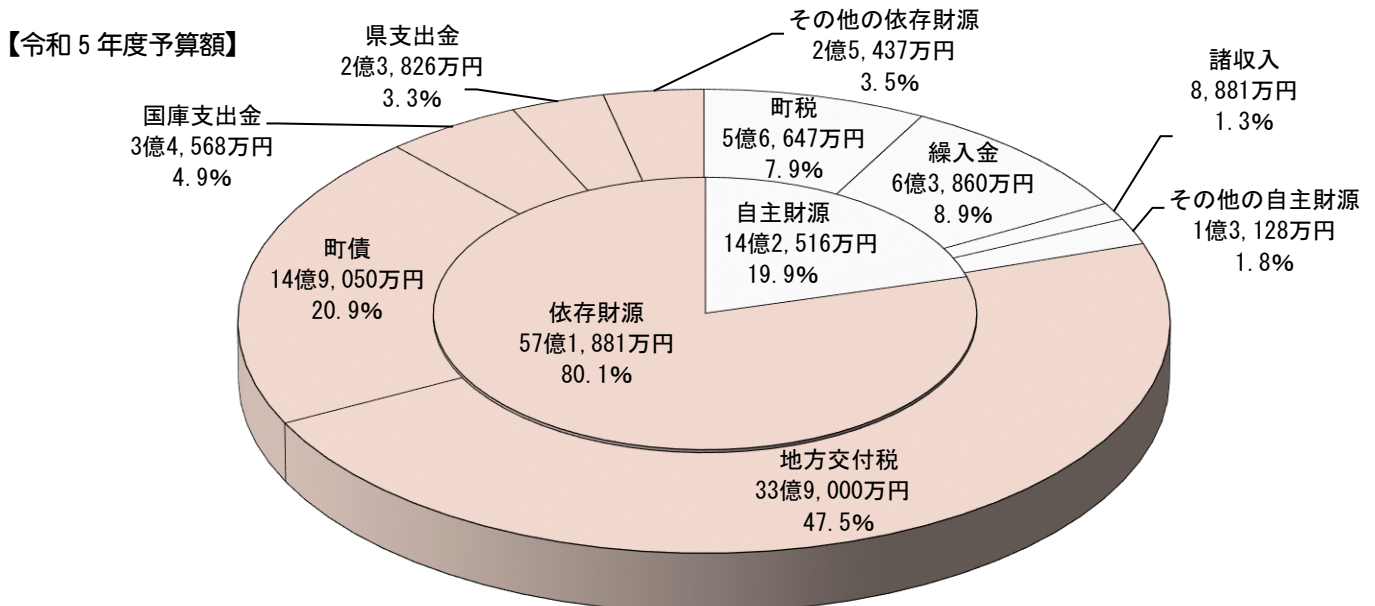
※ 収益的収支は、経営活動によって発生する収入と支出のことをいい、資本的収支は、病院建設などの建設改良などに係る収入と支出のことをいいます。

■一般会計 歳入 (入ってくるお金)

歳入は、その性質により自主財源（町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れ】など）と依存財源（国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金】など）に分かれます。

令和5年度予算の自主財源割合は19.9%で、令和4年度の20.7%に比べ0.8ポイント減少しています。

項 目		令和5年度予算額 (構成比率)	令和4年度予算額 (構成比率)	摘 要
自主財源	町 税	5億6,647万円 (7.9%)	5億7,477万円 (7.6%)	町民の皆さんからの税金
	繰 入 金	6億3,860万円 (8.9%)	7億6,020万円 (10.1%)	一般会計、特別会計、基金等の会計間を移動するお金
	諸 収 入	8,881万円 (1.3%)	8,690万円 (1.2%)	町税等の延滞金や町預金利息等
	分担金及び負担金	4,494万円 (0.6%)	4,874万円 (0.6%)	保育所や養護老人ホームなどの利用者が負担したお金
	その他の自主財源	8,634万円 (1.2%)	9,153万円 (1.2%)	使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金
依存財源	地 方 交 付 税	33億9,000万円 (47.5%)	32億7,000万円 (43.3%)	町の財政需要の状況により国から配分されるお金
	町 債	14億9,050万円 (20.9%)	17億2,360万円 (22.8%)	事業を行うために国などから借りるお金
	国 庫 支 出 金	3億4,568万円 (4.9%)	5億1,264万円 (6.8%)	事業を行うために国からもらうお金
	県 支 出 金	2億3,826万円 (3.3%)	2億3,802万円 (3.1%)	事業を行うために県からもらうお金
	地 方 譲 与 税	1億2,257万円 (1.7%)	1億2,410万円 (1.6%)	自動車重量税など国税から町に配分されるお金
	その他の依存財源	1億3,180万円 (1.8%)	1億2,976万円 (1.7%)	地方消費税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
合 計		71億4,397万円 (100.0%)	75億6,026万円 (100.0%)	前年度比4億1,629万円減



●歳入 (令和5年度予算と前年度予算との比較)

年度	依存財源 (億円)	依存財源 (%)	自主財源 (億円)	自主財源 (%)
R5 (令和5年度)	57.2	80.1%	14.2	19.9%
R4 (令和4年度)	60.0	79.3%	15.6	20.7%

項目	令和5年度 (億円)	令和5年度 (%)	令和4年度 (億円)	令和4年度 (%)
地方交付税	33.9	47.5%	32.7	43.3%
町債	14.9	20.9%	17.2	22.8%
その他依存財源	8.4	11.7%	10.1	13.2%
自主財源	14.2	19.9%	15.6	20.7%
その他自主財源	8.5	12.0%	9.9	13.1%
町税	5.7	7.9%	5.7	7.6%

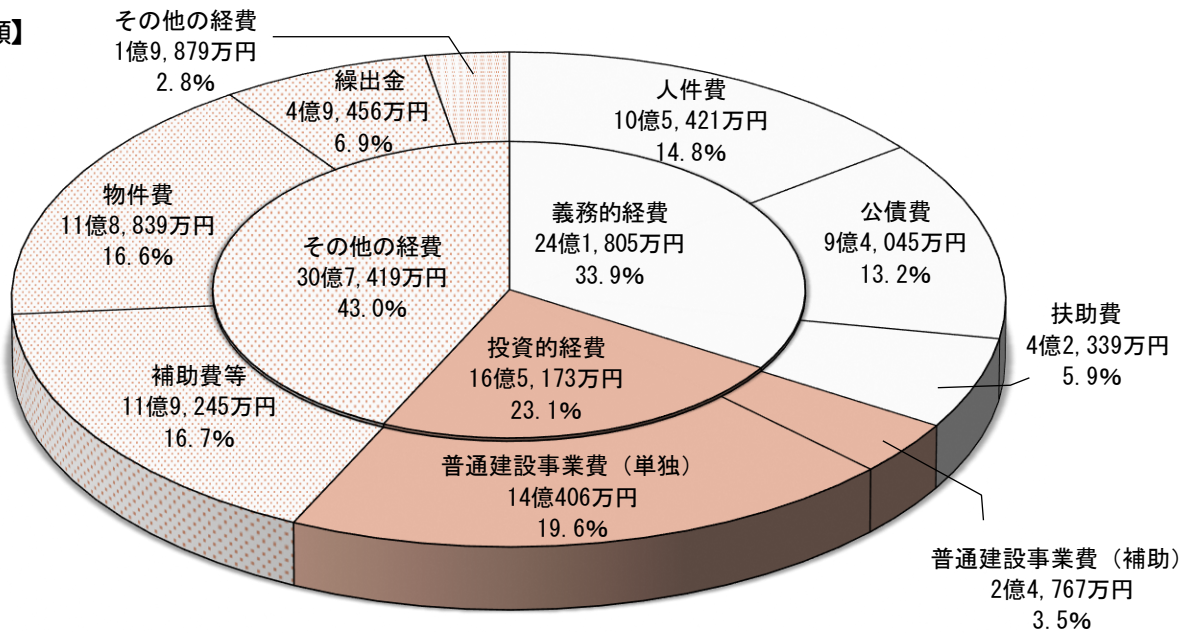
■一般会計 歳出 (出ていくお金)

●性質別

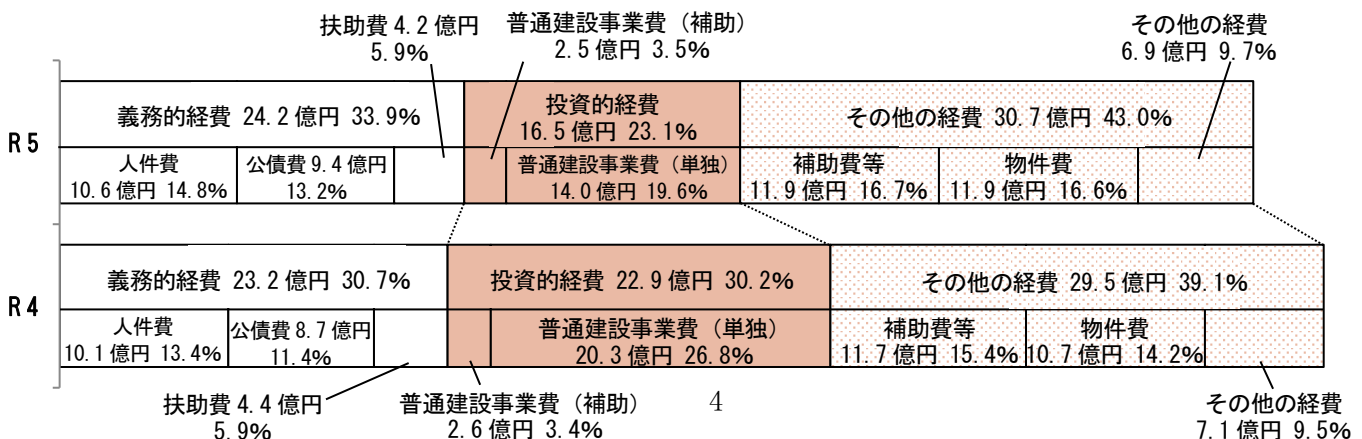
歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」、施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3項目に区分することができます。

項目		令和5年度予算額 (構成比率)	令和4年度予算額 (構成比率)	摘要
義務的経費	人件費	10億5,421万円 (14.8%)	10億1,311万円 (13.4%)	議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費
	公債費	9億4,045万円 (13.2%)	8億6,506万円 (11.4%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
	扶助費	4億2,339万円 (5.9%)	4億4,344万円 (5.9%)	医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費
投資的経費	普通建設事業費 (補助)	2億4,767万円 (3.5%)	2億5,645万円 (3.4%)	建設事業のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施工する事業の経費
	普通建設事業費 (単独)	14億406万円 (19.6%)	20億2,958万円 (26.8%)	建設事業のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施工する事業の経費
	災害復旧事業	-万円 (-%)	-万円 (-%)	洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため施工する事業の経費
その他の経費	補助費等	11億9,245万円 (16.7%)	11億6,672万円 (15.4%)	報奨金、損害保険料、負担金・補助金、公課費などの経費
	物件費	11億8,839万円 (16.6%)	10億7,147万円 (14.2%)	賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、低額備品などの経費
	繰出金	4億9,456万円 (6.9%)	4億8,652万円 (6.4%)	特別会計などへ支出する経費
	その他の経費	1億9,879万円 (2.8%)	2億2,791万円 (3.1%)	維持補修費、投資、出資金、貸付金、積立金、予備費
合計		71億4,397万円 (100.0%)	75億6,026万円 (100.0%)	前年度比4億1,629万円減

【令和5年度予算額】



●性質別歳出内訳 (令和5年度予算と前年度予算との比較)

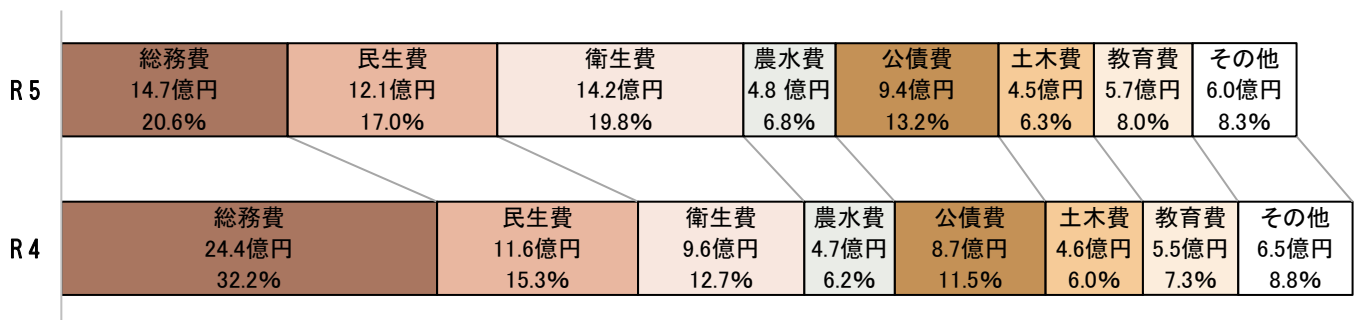


●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の14項目に区分されます。

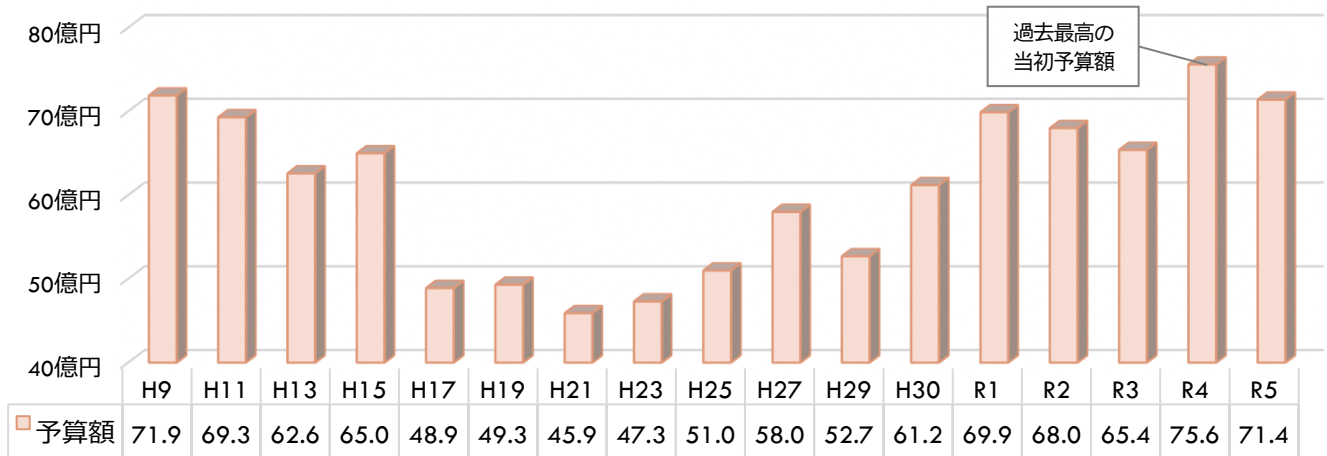
項 目	令和5年度予算額 (構成比率)	令和4年度予算額 (構成比率)	摘 要
総 務 費	14億7,470万円 (20.6%)	24億3,665万円 (32.2%)	情報通信基盤や再生可能エネルギー施設の維持管理、行政事務などにかかる経費
民 生 費	12億1,323万円 (17.0%)	11億5,997万円 (15.3%)	高齢者福祉や障がい者福祉、保育所の運営などの社会保障にかかる経費
衛 生 費	14億1,639万円 (19.8%)	9億5,935万円 (12.7%)	保健・衛生・環境などの業務にかかる経費
農 林 水 産 業 費	4億8,456万円 (6.8%)	4億6,928万円 (6.2%)	農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費
公 債 費	9億4,111万円 (13.2%)	8億6,829万円 (11.5%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
土 木 費	4億4,940万円 (6.3%)	4億5,500万円 (6.0%)	道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費
教 育 費	5億6,830万円 (8.0%)	5億5,177万円 (7.3%)	小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費
消 防 費	3億6,548万円 (5.1%)	3億5,415万円 (4.7%)	防災や災害時の活動などにかかる経費
商 工 費	1億1,718万円 (1.6%)	1億2,802万円 (1.7%)	商工業振興や観光振興などにかかる経費
労 働 費	2,310万円 (0.3%)	8,190万円 (1.1%)	労働福祉などにかかる経費
その他の経費	9,052万円 (1.3%)	9,588万円 (1.3%)	議会費、諸支出金、予備費などの経費
合 計	71億4,397万円 (100.0%)	75億6,026万円 (100.0%)	前年度比4億1,629万円減

●目的別歳出内訳 (令和5年度予算と前年度予算との比較)



■一般会計当初予算額の推移

平成9年度以降の一般会計当初予算額の推移をグラフにしました。平成9年度の71.9億円を最高に右肩下がりに転じましたが、平成25年度以降は50億円、平成30年度以降は60億円を超える水準で推移しています。今年度の当初予算は過去最高となった昨年度からは減少しましたが、引き続き、庁舎等建設事業に係る経費などを計上していることから、71.4億円の大型予算となっています。



予算総額の108億3,623万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

1 いまいきと輝き続ける“ひと” 48億5,679万円

1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援 3億6,505万円

(1) 子育て環境の充実
3億6,505万円

児童福祉の充実	1億9,864万円
保育所の充実	1億6,106万円
学童保育の充実	535万円

■ 主な事業と予算

- 保育園運営のさらなる充実と保育士等の資質・能力向上に努めるとともに、就学前の子どもの成長を支え、小学校への円滑な就学を図ります。
- 町内在住の園児について、毎月徴収している保育料を完全無償化します。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 妊産婦への助成や乳幼児等への医療費助成などの事業を推進し、町内での子育てを支援します。
- 食育推進計画に基づき、地域特性を生かした「食育」を推進します。

● 重点的に実施する事業

【継続】 保育園新園舎建設事業
1億988万円〈こども教育課〉

河川近くに立地し、老朽化も進む五日市保育園を五日市小学校の敷地内に新たに整備することで、園児の安全確保及び保育環境の充実を図るとともに、保小連携教育の、より一層の促進を図ります。

【事業内容】

- 新園舎建設工事 1億100万円
- 新規備品購入 888万円

【新規】 在宅子育て支援金
360万円〈こども教育課〉

育児休業を取得するなどして、保育施設を利用せずに在宅で0～3歳未満次の子育てをする世帯を対象に支援金を給付します。

【給付額】

- 育児休業給付金などの受給額が月5万円以下の世帯：月1万円
- 育児休業により無給となる場合（自営業や国保加入者など）：月5万円

【新規】 出産・子育て応援ギフト事業
250万円〈健康福祉課〉

妊婦・子育て家庭への産前産後のケアとギフト支給による経済的支援を行うことで、安心して出産・子育てができる環境のさらなる充実を図ります。

【事業内容】

- 出産応援ギフト
妊娠時に妊婦へ5万円支給
- 子育て応援ギフト
出産後に新生児の人数×5万円支給

【継続】 子ども生徒医療費助成事業
1,153万円〈住民会計課〉

県では、令和5年8月から子ども医療費助成制度の現物給付の対象を高校生まで拡大します。町では、県の子ども医療費助成制度に加え、高校生までの医療費助成を継続して行い、適正な医療の確保と子育て世代の負担軽減を図ります。

【事業内容】

- 医療費の一部負担を全額助成

2 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成 5億8,668万円

(1) 教育の充実 4億 331万円	小中学校教育の充実	3億 124万円
	高等学校教育の充実	1億 207万円
(2) 生涯学習の充実と文化の継承 6,492万円	生涯学習の充実と文化の継承	6,492万円
(3) 生涯スポーツの推進 1億1,845万円	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	1億1,845万円

■ 主な事業と予算

- 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、地域の資源を活かした教育を推進します。
- 公営学習塾を継続して運営し、個々のニーズに合わせたフォローを行うことで、葛巻高校生の進路達成に向けた学力向上や人材育成に寄与します。
- スポーツ施設の改修や指導者育成などにより、町民の利用促進だけでなく、町外からの誘客を図るとともに、より一層の生涯スポーツの推進に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規・継続】 学び輝く“ひと”づくり支援事業（新規：給食費無償化）
2,154万円〈こども教育課〉

保護者の経済的な負担軽減を図るため、“学び”に必要な経費を支援するとともに、さらに支援を拡大し、新たに給食費を無償化します。

【事業内容】

- 学校給食費（無償化）
小：43,250円（年額）、中：47,250円（年額）
- 学用品費等・クラブ活動費相当
小：1万円（年額）、中：4万円（年額）
- 修学旅行費
小：2.5万円、中：5万円
- 新入学用品費（1年生）
小：4万円、中：5万円、高：4万円



給食を食べる子どもたち

【新規】 昇降消毒保管機更新事業
643万円〈こども教育課〉

安全安心な給食の提供を行うため、経年劣化の進む厨房機器（昇降消毒保管機）を更新します。

昇降消毒保管機とは、食器や調理器具を洗浄後収納し、熱風によって殺菌・消毒する昇降可能な食器・調理器具の保管庫です。

【事業内容】

- 昇降消毒保管機 1台

【新規】 高校スクールバス更新事業
444万円〈こども教育課〉

近隣市町村から葛巻高等学校に通学する生徒のスクールバスを更新し、安全な通学環境を確保します。

【事業内容】

- 14人乗り自動車 1台

【継続】 山村留学事業

5,092万円〈こども教育課〉

県外等から親元を離れて葛巻高等学校に入学する山村留学生の生活の場として、寄宿舎を運営し留学生を支援します。

また、(一財)地域・教育魅力化プラットフォームが主催する地域みらい留学事業に参加し、全国から山村留学生を募集します。

【事業内容】

- 寄宿舎運営等経費 5,004万円
- 地域みらい留学参加負担金 88万円

【継続】 高等学校教育振興事業

1,170万円〈こども教育課〉

葛巻高等学校教育振興協議会(事務局:葛巻高等学校)に補助金を交付し、生徒の英検補助、進学対策といった魅力ある学校づくりや生徒の通学補助に活用します。

【事業内容】

- 魅力ある学校づくり 270万円
- 通学補助 900万円

【新規】 総合運動公園高圧変電設備改修事業

1,300万円〈まなび交流課〉

葛巻町総合運動公園の長寿命化を図るため、設置から29年が経過し、老朽化が著しい高圧変電設備の改修を行います。

【事業内容】

- キュービクルの改修
- 高圧ケーブルの更新
- 非常用発電機の塗装 など

【拡充】 地域運動部活動推進事業

648万円〈まなび交流課〉

国のガイドラインに基づき、中学校における休日等の部活動について、町スポーツ協会に委託し、各種目別協会等が主体となって指導を行う地域部活動への移行を推進します。

【事業内容】

- 地域指導者の派遣
- 町内スポーツ施設の使用料助成 など

● その他の主な事業

- 小学校・中学校管理経費 6,384万円 (こども教育課)
- 生涯学習推進事業費 183万円 (まなび交流課)
- 文化財保護事業 130万円 (//)

【継続】 公営学習塾運営事業

2,536万円〈こども教育課〉

葛巻高等学校の生徒を対象とした個別指導による通年学習塾「葛巻町学習塾」を運営し、生徒が抱く夢と未来の実現を後押しします。

また、映像教材(希望者のみ・一部有料)を導入しており、葛巻高等学校と連携しながら、さらなる生徒の学力向上を目指します。

【新規】 社会体育館長寿命化修繕事業

4,100万円〈まなび交流課〉

葛巻町社会体育館の長寿命化を図るため、令和4年度に施工したアリーナの床改修に引き続き、老朽化の著しい屋根の修繕を行います。

【事業内容】

- 社会体育館大屋根の全面張替え
施工面積 2,684㎡



床の改修を行った社会体育館アリーナ

【継続】 地域スポーツコーディネーター事業

369万円〈まなび交流課〉

町民の生涯スポーツへの参加機会の拡充を図るとともに、スポーツを核とした地域づくりを一層推進するため、スポーツコーディネーターを配置します。

【事業内容】

- 各種スポーツ教室の運営・指導
- 生涯スポーツ振興事業の企画・運営
- 競技スポーツ団体等の活動支援 など

3 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり 38億 876万円

(1) 保健・医療の充実
29億4,918万円

健康づくりの推進	1億 973万円
医療の確保	17億5,699万円
医療保険制度の充実	10億8,246万円

(2) 福祉の充実
8億5,958万円

地域福祉の充実	5,879万円
高齢者福祉の充実	4億7,800万円
障害者福祉の充実	3億2,279万円

■ 主な事業と予算

- 各種感染症予防に努めます。
- 各種予防ワクチン接種費用への助成を推進します。
- 「こころの健康づくり連絡会」と連携し、うつスクリーニングの実施等による、自殺予防対策を推進します。
- 医療機関などと連携し、生活習慣病予防や介護予防を重視した健康相談事業などを推進します。
- 後期高齢者医療事業の安定した運営に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び介護保険事業に係る各計画に基づき事業を推進します。

● 重点的に実施する事業

【継続】 くずまキッズ予防接種費扶助事業
214万円〈健康福祉課〉

高校生以下が任意のワクチン接種を行った場合にくずまき商品券で助成を行い、感染症等予防の推進を図ります。

【事業内容】 ※金額は上限額

- おたふく 4,000円
- みずぼうそう 6,000円
- 麻しん風しん 7,000円
- B型肝炎 18,000円
- インフルエンザ 1回目 3,000円
2回目 2,500円

【継続】 配食サービス事業
738万円〈健康福祉課〉

75歳以上の高齢者や70歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対して、栄養バランスの取れた食事の提供を行い、健康で安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【事業内容】

- 月4回、利用者の自宅に配食ボランティアが弁当をお届けします。

【継続】 看護職員等養成修学資金貸付金事業
462万円〈健康福祉課〉

医療職等の確保を図るため、募集職種に該当する職種を目指す学生に修学資金の貸し付けを行い、地域の医療・福祉のさらなる充実を推進します。

【事業内容】

- 募集職種
看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、社会福祉士、介護福祉士
- 令和5年度貸付予定 3名



葛巻病院では人材を募集しています！

● その他の主な事業

● 生活習慣病予防事業	2,706万円	(健康福祉課)
● 生涯歯科保健事業	210万円	(//)
● ぬくもり助成事業	315万円	(//)
● 高齢者等外出支援事業	281万円	(//)
● 保健事業分析支援業務	310万円	(住民会計課)
● 国保加入者人間ドック事業	10万円	(//)
● 後期高齢者人間ドック事業	5万円	(//)

4 協創のまちづくりの推進 9,630万円

(1) 協創のまちづくり
9,630万円

住民参画の推進

9,630万円

(2) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の推進

■ 主な事業と予算

- さまざまな行政課題の解決や魅力的なまちづくりについて、広く町民の皆さんから参画していただき、町民と行政とが協創してまちづくりに取り組むことを推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】 集会施設整備事業

5,779万円 (総務課)

令和4年度に3自治会が統合した冬部自治会の新たな活動拠点となる集会施設を整備し、自治会のコミュニティ活動の推進を支援するとともに、住民の安全性と利便性の向上を図ります。

【事業内容】

- 集会施設の整備 1棟

【拡充】 自治会活動交付金事業

2,200万円 (総務課)

町内の自治会を支援することにより、安定的な地域活動の維持及び地域の特色を活かした主体的な活動を推進します。

また、光熱費の高騰により地区センター等の維持管理経費の負担が大きくなっていることから、交付金を増額し、自治会の負担軽減を図ります。

【新規】 地区センター長寿命化修繕事業

488万円 (まなび交流課)

地区センターの長寿命化を図るため、老朽化が著しい地区センターの床張替や劣化した箇所への修繕を行います。

【対象施設】

- 橋場生活改善センター
- 田代コミュニティセンター



老朽化の進む橋場生活改善センター

II 誰もが住みたくなる“まち” 25億 212万円

1 快適に暮らせる生活環境の創出 20億2,388万円

(1) 生活環境の整備 14億7,261万円	住環境の整備	1,867万円
	水道施設の整備	4億2,844万円
	生活排水処理施設の整備	3億6,383万円
	環境衛生の充実	6億6,167万円
(2) 交通・通信ネットワーク の整備 5億5,127万円	道路交通網の整備	4億6,313万円
	生活交通対策の推進	2,787万円
	地域情報化の推進	6,027万円

■ 主な事業と予算

- 木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する助成事業を実施します。
- 町道整備、道路維持修繕事業、安全施設設置事業や橋りょう長寿命化事業を実施し、計画的な維持管理に努めます。また、除雪体制も国・県道路線交換等を進め、効率的な計画により住民サービスの充実に努めます。
- バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規】清掃センター長寿命化修繕事業 4億9,500万円〈農林環境エネルギー課〉

完成から30年を迎える清掃センターを安定的に稼働させるため、設備の修繕により延命化を図ります。

【事業内容】

- ごみクレーン更新
- 焼却炉内耐火物全面交換
- 灰出しコンベアー式交換
- バグフィルタろ布・リテナー交換 ほか

【新規】最終処分場嵩上げ設計等事業 700万円〈農林環境エネルギー課〉

最終処分場埋立地の延命化を図るため、嵩上げに必要な設計・施設整備計画策定等の業務を行います。

【事業内容】

- 遮水シート計画・設計
- 生活環境影響調査
- 嵩上げ計画・設計
- 施設整備計画の策定 ほか

【新規】最終処分場長寿命化修繕事業 1,110万円〈農林環境エネルギー課〉

施設を長期的に使用していくため、年次点検の結果に基づき、機械機器類及び電気機器類を修繕し長寿命化を図ります。

【事業内容】

- 薬液送管配管交換
- 原水井汚水ポンプ送水管交換
- 回転円板カバー吊り上げ機交換
- 遮断弁不具合調査 ほか

【新規】馬淵川（北部）地区水道施設整備事業 2,550万円〈建設水道課〉

老朽化が進んでいる馬淵川（北部）地区を中心とする「馬淵川配水地域」の水道管の更新を行い、安心安全で安定的な水の供給を図ります。

【事業内容】

- 馬淵川（北部）地区水道施設詳細設計業務

【継続】 高齢者世帯下水道使用料支援事業
696万円〈建設水道課〉

高齢者が居住する世帯を対象に水洗化に係る維持管理費の一部を支援し、水洗化普及率の向上を図るとともに高齢者が住みやすい環境づくりを促進します。

【事業内容】

- 75歳以上の高齢者が居住する世帯の下水道使用料金等の一部を補助

【新規・継続】 道路改良事業（町道6路線）
1億2,676万円〈建設水道課〉

生活関連道路の拡幅改良などにより、安全性、利便性、快適性の向上を図ります。

【事業内容】

▼新規事業

- 町道下町田子線 3,700万円
 - ・道路設計業務
- 町道野場川原線 570万円
 - ・道路改良工事
- 町道役場線 500万円
 - ・道路設計業務

▼継続事業

- 町道茶屋場田子線 3,580万円
 - ・歩道整備工事
 - ・物件移転補償
- 町道葛巻浦子内線 1,326万円
 - ・詳細設計業務
 - ・用地取得費
- 町道追鍋線 3,000万円
 - ・道路改良工事

【新規】 排水路整備設計事業
900万円〈建設水道課〉

令和4年8月豪雨において、土砂流出や水路浸水などの被害を受けた地域における排水路整備に係る調査設計を行います。

【対象地域】

- ・城内小路地区 鏡沢
- ・元木地区 水境沢

【継続】 道路長寿命化修繕事業
3,000万円〈建設水道課〉

路面の凸凹やひび割れが生じている路線が多数あり通行に支障が出ていることから、路面強化・長寿命化を図り地域住民の生活環境の向上を図ります。

【事業内容】

- 道路修繕工事
L=750m W=5.0m
路上再生路盤工、舗装工

【継続】 バス路線運行拡大支援対策事業
1,388万円〈政策秘書課〉

町民の足となる民間バス路線を維持するとともに、バス利用者の利便性向上を図るため、民間バス事業者及びバス利用者に対して、補助金及び助成金を交付します。

【事業内容】

- JRバス大平橋線・葛巻線の増便
- 100円バス
 - ・JRバス（町内利用）：一律100円
 - ・JRバス（白樺号）：運賃と100円の差額分を助成
 - ・県北バス（葛巻線）：一律100円

●その他の主な事業

● 廃棄物処理事業	7,704万円	(農林環境エネルギー課)
● し尿処理事業	3,798万円	(//)
● ごみ焼却場管理事業	2,195万円	(//)
● 道路除雪事業	1億200万円	(建設水道課)
● 橋りょう長寿命化修繕工事	1,100万円	(//)
● 住宅管理事業	176万円	(//)
● 浄化槽整備事業	4,200万円	(//)
● JRバス生活交通路線維持事業	566万円	(政策秘書課)
● 広域生活路線維持事業	475万円	(//)

2 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり 1億 152万円

(1) 自然環境の保全と土地の利活用
9,644万円

土地の利活用等 9,644万円

(2) 再生可能エネルギーの推進
508万円

新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発
508万円

■ 主な事業と予算

- 町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための意識啓発と自然環境保護に取り組めます。
- 新エネルギーなどの導入や環境に配慮した取り組みを町民や事業者が実感できるような事業を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】七滝山村公園内歩道等改修事業
1,870万円〈農林環境エネルギー課〉

令和4年8月の豪雨災害の被害を受けた公園設備の修繕を行い、災害からの復旧と設備の長寿命化を図ります。

【事業内容】

- 七滝最上部の木橋の修繕
- 歩道（木製丸太階段）の修繕
- 東屋付近の法面の修繕
- 休憩所（トイレ）周辺の土砂撤去

【継続】エコ・エネ総合対策事業
100万円〈農林環境エネルギー課〉

地域循環型社会の構築と町内経済の活性化を図るため、新エネルギー・省エネルギー施設の整備および環境改善・リサイクル活動に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- 新エネルギーなどを導入する際の経費助成
- エコ活動推進の取り組みの際の経費助成

【新規】脱炭素先行地域計画策定事業
200万円〈農林環境エネルギー課〉

気候変動の影響を最小限とするため、一般家庭及び事業所の電力消費に伴うCO₂（二酸化炭素）排出量の実質ゼロを達成するモデル地域、「脱炭素先行地域」への選定を目指し、環境省に提出する計画提案書の内容検討及び計画書作成を行います。

【継続】河川自然災害防止対策事業
1,800万円〈建設水道課〉

令和4年8月の豪雨災害により、冠水被害を受けた元木地区に排水路を整備することにより、冠水等の水害を未然に防ぎ、地域の安全・安心を確保するとともに生活環境の向上を図ります。

【事業内容】

- 元木地区排水路整備工事

● その他の主な事業

- 中山間地域総合整備事業 1,890万円（建設水道課）
- 河道浚せつ事業 200万円（ // ）

3 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり 3億7,672万円

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実 3億6,548万円

(2) 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実 1,124万円

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実 1,124万円

■ 主な事業と予算

- 災害の未然防止および応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の高揚に努めます。
- 関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- 事故や犯罪がなく誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、町民の意識啓発活動に取り組みます。

● 重点的に実施する事業

【継続】 消防団備品購入事業

449万円〈総務課〉

消防団に配備している装備品について、経年劣化により更新が必要な備品を購入します。

装備品を近代化し、より高度な消防団活動を行うことにより、火災等の災害発生時の体制強化に努めます。

【事業内容】

- 消防用ホースの整備

【継続】 町青少年育成ネットワーク補助事業

230万円〈まなび交流課〉

関係機関や各地区育成会と連携・協力し、各種事業等を通じて、地域ぐるみでの青少年の健全育成やジュニアリーダー等の育成を図ります。

【事業内容】

- 姉妹町村沖縄県北中城村中学生訪問交流事業
- 青少年健全育成ミニサッカー大会の開催
- 子どもの未来を考える町民のつどい開催

【継続】 消防団準中型免許取得助成事業

31万円〈総務課〉

各所属分団に配備している消防車を運転することができない消防団員に対し、準中型免許取得費用を助成し、消防団の安定的な消防防災活動を支援します。

【事業内容】

- 準中型免許取得費用に対する助成
取得費用の10/10（上限156,000円）



出初式における消防車両分列行進

● その他の主な事業

● 盛岡地区広域消防組合負担金	2億9,984万円	(総務課)
● 消防団活動経費	3,080万円	(//)
● 災害対策経費	769万円	(//)
● 防犯活動経費	638万円	(//)
● 交通安全対策経費	255万円	(//)

1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現 3億1,694万円

(1) 農業の振興 2億4,011万円	畜産振興	1億 314万円
	農業振興	1億1,074万円
	農業施設等の整備	2,623万円
(2) 林業の振興 6,993万円	林業振興	6,993万円
(3) 農林産物加工の振興 690万円	加工施設の充実	690万円

■ 主な事業と予算

- 農業振興では、園芸作物の生産拡大、経営所得安定対策の推進を図るなど、農家の所得向上に努めます。
- 畜産振興では、粗飼料生産基盤の強化と粗飼料自給率の向上を図るとともに、乳用牛および肉用牛の改良を進め、農家経営の安定化対策に努めます。
- 林業振興では、豊かな森林環境の将来にわたる保全と利用拡大を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】堆肥舎長寿命化修繕事業費補助事業
2,500万円〈農林環境エネルギー課〉

老朽化の進む畜産開発公社の堆肥舎を長期的に使用していくため、屋根吹替え修繕工事に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- 堆肥舎屋根吹替え修繕工事に対する補助

【拡充】草地更新支援事業
2,160万円〈農林環境エネルギー課〉

飼料自給率の向上と、良質な牧草生産による高品質な生乳生産を図るため、草地更新に要する資材等の経費の一部を助成します。

【事業内容】

- 対象経費の4/5の額を助成
(上限21万6千円/ha)

【継続】育成牛預託助成事業
1,951万円〈農林環境エネルギー課〉

酪農経営の機能分担方式を推進するため、町内酪農家の所有する育成牛を、畜産開発公社へ預託する経費の一部を助成します。

【事業内容】

- 周年預託、夏期放牧、夏期放牧周年移行に対する経費への助成

【継続】いわて地域農業マスタープラン実践支援事業
1,584万円〈農林環境エネルギー課〉

「地域農業マスタープラン」の実現に向けて、中心経営体の育成・確保のための基盤整備、生産管理用機械整備及び生産施設整備の取り組みを支援します。

【事業内容】

- 補助率：県1/3、町1/6
- 補助対象上限事業費：2,000万円

【継続】 除間伐事業

970 万円〈農林環境エネルギー課〉

森林の公益的機能の維持及び林業の振興を図るため、森林所有者等が行う除伐及び保育間伐に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- 除伐 40ha
- 保育間伐 10ha

【継続】 再造林事業

610 万円〈農林環境エネルギー課〉

伐採跡地への再造林を推進するため、森林所有者等が国庫補助事業等を導入して行う再造林に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- 再造林 50ha

【新規】 山ぶどう栽培振興事業

190 万円〈農林環境エネルギー課〉

山ぶどうの栽培面積の確保と労働力負担の軽減を図るため、苗木や作業機械の購入に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- 苗木の購入助成、作業機械（自走式動噴、草刈り機）の購入助成



山ぶどうの圃場

● その他の主な事業

● 農地基盤整備事業	300 万円(農林環境エネルギー課)
● 牛乳消費拡大普及事業	206 万円(//)
● 町産材利用促進事業	150 万円(//)
● 輸入受精卵移植活用促進事業	100 万円(//)

2 交流・連携の強化による地域産業の育成 1億9,709万円

(1) 商工業の振興 8,035万円	—	商工業の振興 8,035万円
(2) 観光の振興 3,583万円	—	観光の振興 3,583万円
(3) 交流・連携の推進 8,091万円	—	交流・連携の推進 8,091万円

■ 主な事業と予算

- 商工業振興では、新型コロナウイルス感染症や原材料、エネルギー類の価格高騰の影響を受けた事業者に対する支援事業や、各種補助制度による商工業者の経営の持続、安定、革新を支援します。
- 交流連携の推進では、関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住・定住者希望者へ向けた体験ツアーやおためし居住の実施、住宅取得支援の実施により、移住・定住者の確保に努めます。

●重点的に実施する事業

【新規】くずま～る周辺環境整備計画検討事業 350万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

複合機能を兼ね備えた「くずま～る」などの中心市街地の「新たなまちの拠点」を活かして、観光・交流人口の拡大を図り、地域経済の循環や移住定住につなげる拠点空間の整備と仕組みづくりについて調査・検討を行います。

【事業内容】

○くずま～る周辺環境整備計画検討業務

【拡充】快適な住まいづくり応援事業 1,000万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町民の居住環境の向上と町内経済の活性化を図るため、居住環境の向上を目的とした住宅改修工事を町内事業者の施工で実施する場合、経費の一部をくずまき商品券で補助します。

【補助内容】

○補助率：1/3（令和4年度：1/5）
○補助上限額：50万円（令和4年度：15万円）

【継続】経済活性化事業 1,386万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

新型コロナウイルス感染症や原材料・エネルギー高騰の影響により、大きな影響が生じている商工業事業者の事業継続と経営支援を図るため、商工業事業者および町民をはじめとする消費者にメリットのあるプレミアム事業を幅広い業種を対象に展開し、地域経済の回復と活性化につなげます。

【事業内容】

○「葛巻町エンジョイチケット」発行事業

【新規】結婚新生活支援事業 120万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

結婚や出産を希望する若い世代を支援するため、結婚に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸借費用、引っ越し費用を助成し、地域における少子化と町への定住を図ります。

【事業内容】

○対象世帯：婚姻から1年以内で、年齢が39歳以下、世帯所得500万円未満
○補助上限額：夫婦ともに29歳以下 60万円
30歳～39歳 30万円

【新規】まちの駅待合室改修事業 250万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

産直施設やレストランを開業している「まちの駅」について、1階の「バス待合室」を中心とした改修を行い、利用者の快適性を向上させることによりさらなる施設の利用促進を図ります。

【事業内容】

○まちの駅待合室改修工事



バス待合室の断熱性能を高めます

【新規】ふるさと納税返礼品魅力化支援事業 200万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

ふるさと納税の返礼品の魅力を高めるため、返礼品ラインナップの強化や、返礼品の紹介方法の工夫などを検討・実施し、より多くの方々にふるさと納税をしていただくことで、町の認知度向上に繋げるとともに、町の財源の確保及び特産品のさらなる販路拡大を図ります。

【新規】起業・事業継承支援事業 100万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

葛巻町で活動する地域おこし協力隊が、町内において起業または事業承継することを支援し、町内への定住を図るとともに、町の経済の活性化に繋げることを目的として補助を行います。

【事業内容】

○起業・事業継承支援補助金
補助上限額：100万円

【新規】おためし地域おこし協力隊事業
27万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

地域協力活動に興味がある方を対象に、地域おこし協力隊として活動する前に、地域協力活動をおためし体験することで、町での生活や活動をイメージしてもらう事業です。

住民との交流を含む2泊3日程度の地域協力活動の体験プログラムを実施します。

【新規】おためし居住体験事業
7万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町への移住を検討している方を対象として、町が家電等を準備した住居に1～6か月以内の期間において実際に葛巻町に居住することができる事業です。

実際におためし居住をすることで、町の雰囲気や生活環境を確かめていただき、葛巻町への移住をより現実的に検討していただくことを目的としています。

【新規】地域おこし協力隊インターン事業
79万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

「おためし」と「本採用」の間の位置づけとして、2週間～3か月以内の期間で地域おこし協力隊と同様の地域協力活動に従事していただくインターン事業です。

実際に町で生活し、地域協力活動を行うことで、生活や活動のミスマッチを防ぐことを目的としています。

【拡充】定住対策住宅取得支援事業
1,000万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町民が新たに住宅を新築する場合、または中古住宅などを購入する場合に要する経費の一部を助成します。

【助成内容】

- 補助金の額：対象経費の 1/2
- 補助上限額：100万円
(町内事業所と契約し新築施工した場合、限度額に200万円とする)
- ※中古住宅購入の場合、補助上限額は50万円

● **その他の主な事業**

● 特産品販売促進事業	1,200万円(いらっしやい葛巻推進課)
● 子育て世代移住者住宅取得支援事業	800万円(//)
● 商店等設備導入支援事業	500万円(//)
● 定住促進奨励金	200万円(//)
● くずまき鍋新商品開発事業	182万円(//)
● 若者定住家賃助成事業	160万円(//)
● 特定地域づくり事業	1,146万円(政 策 秘 書 課)

3 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保 6,804万円

(1) 起業・継業支援

100万円

起業・継業の支援

100万円

(2) 雇用機会の確保

6,704万円

雇用機会の確保

6,704万円

■ **主な事業と予算**

- 商工業の経営品質向上や技術の承継、後継者の育成など、産業振興による地域経済の活性化を図ります。
- 町民の就労機会の確保と拡大、就労者の地元への定着を促進するため、事業主等の雇用に対する支援を行います。
- 町民が新たな資格や免許を取得する際の経費の一部を支援し、安定した就労支援と継続雇用、スキルアップによる労働者の所得向上を図ります。

●重点的に実施する事業

【継続】雇用促進事業

2,000万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町内事業者が新たに町民を雇用する場合、労働者の給料の一部を助成し、町内における雇用機会の拡大と町民所得の向上を図ります。

【助成内容】

- 39歳以下の方を雇用した場合
給料月額の1/3、上限なし
補助対象期間：36か月間
- 60歳以上の方を雇用した場合
給料月額1/4、上限1.5万円/月
補助対象期間：24か月間

【継続】資格取得助成事業

100万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町への定住促進と安定した就労支援を行うとともに、地域産業の振興及び町民の所得向上を図るための就労に要する資格取得に係る経費の一部を支援します。

【補助内容】

- 補助金の額：対象経費の1/2
- 補助上限額：5万円

【継続】サテライトオフィス運営事業

222万円〈総務課〉

国が推進するデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現に向け、「サテライトオフィスくずまき」を町内外の企業や個人事業主向けのリモートワークの場とします。

また、パソコンやスマートフォンなどを活用した町民向けの研修会等を開催し、施設利用を促進するとともに、町内・外との交流を通じて、関係人口の創出を図ります。



サテライトオフィス内のオープンスペース

IV その他の行政業務 28億9,526万円

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済等で、総合計画の体系に分類できない業務
28億9,526万円

公債費	9億4,111万円
総務、企画、統計	16億1,099万円
税務、戸籍	7,359万円
議会、選挙、監査	1億971万円
その他	1億5,986万円

●重点的に実施する事業

【新規】総合窓口システム及びタッチ申請環境構築事業

373万円〈住民会計課〉

タッチパネルを操作することで、マイナンバーカードや運転免許証から申請者情報を読み取り、申請者情報を印字した申請書を簡単に作成できるシステムを導入し、窓口申請の際の利便性向上を図ります。

【事業内容】

○タッチパネル・カードリーダー 各1台

【新規】各種選挙執行経費

3,609万円〈選挙管理委員会事務局〉

令和5年度は岩手県知事選挙、岩手県議会議員選挙、葛巻町長選挙、葛巻町議会議員選挙の4つの選挙が執行予定となっています。

【投票日】

- 岩手県知事：令和5年9月3日
- 岩手県議会議員：令和5年9月3日
- 葛巻町長：令和5年7月30日
- 葛巻町議会議員：令和5年12月24日

【新規】公共施設解体撤去事業

3,500万円〈総務課〉

老朽化の著しい公共施設について、解体撤去を行い、住民の安全確保と維持コストの低減を図ります。

【対象予定施設】

- ・旧公団宿舎
- ・町有住宅 など



解体予定の旧公団宿舎

令和4年度から令和5年度に予算を繰り越して実施する事業

事業名	事業費	完了見込
地域情報化推進事業	252万円	R5.8月
庁舎等建設事業	5億3,136万円	R6.3月
老人福祉センター管理事業	1,346万円	R5.6月
雇用促進事業	4,172万円	R5.4月
七滝山村広場管理事業	480万円	R5.10月
町道茶屋場田子線道路改良事業	1,099万円	R6.1月
町道葛巻浦子内線道路改良事業	7,500万円	R6.3月
公民館図書室運営事業	1,839万円	R6.2月
農業用施設災害復旧事業	1,460万円	R5.10月
林道施設災害復旧事業	1,820万円	R5.10月
公共土木施設災害復旧事業	9,670万円	R5.12月
繰越事業費 計	8億2,774万円	

令和3年度 まちの決算の状況

■歳入歳出決算額

○一般会計・特別会計の状況

令和3年度の一般会計及び3つの特別会計の決算総額は、歳入総額104億6,224万円に対し、歳出総額100億9,568万円で、歳入歳出差引額は3億6,656万円（実質収支等は3億323万円）となっています。

また、前年度と比較して歳入総額は3億9,763万円(3.7%)の減、歳出総額は8,309万円(0.8%)の増となっています。

会計名	当初予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	65億3,699万円	92億5,003万円	89億611万円	3億4,392万円
特別会計	11億6,228万円	12億1,221万円	11億8,957万円	2,264万円
国民健康保険事業	8億5,823万円	9億2,228万円	9億889万円	1,339万円
農業集落排水事業	2億2,131万円	2億846万円	2億321万円	525万円
後期高齢者医療事業	8,274万円	8,147万円	7,747万円	400万円
合計	76億9,927万円	104億6,224万円	100億9,568万円	3億6,656万円

○一般会計の歳入・歳出決算の内訳

歳入項目		令和3年度決算額 (構成比率)	歳出項目		令和3年度決算額 (構成比率)
自主財源	町税	5億9,299万円(6.4%)	義務的経費	人件費	9億5,304万円(10.7%)
	諸収入	1億6,404万円(1.8%)		公債費	9億8,412万円(11.0%)
	分担金及び負担金	4,385万円(0.5%)		扶助費	6億9,399万円(7.8%)
	繰入金	4億3,072万円(4.7%)	投資的経費	普通建設事業費(補助)	6億2,404万円(7.0%)
	その他の自主財源	8億8,341万円(9.6%)		普通建設事業費(単独)	16億2,896万円(18.3%)
依存財源	地方交付税	36億4,102万円(39.4%)	災害復旧事業	9,982万円(1.1%)	
	町債	17億7,357万円(19.2%)	その他の経費	補助費等	12億9,801万円(14.6%)
	国庫支出金	8億1,434万円(8.8%)		物件費	9億4,426万円(10.6%)
	県支出金	6億2,712万円(6.8%)		繰出金	4億7,862万円(5.4%)
	地方譲与税	1億1,841万円(1.3%)		その他の経費	12億125万円(13.5%)
	その他の依存財源	1億6,056万円(1.7%)			
合計	92億5,003万円(100.0%)	合計	89億611万円(100.0%)		

○企業会計

病院事業会計は総収益 10 億 5,402 万円に対し、総費用が 10 億 8,403 万円となり、純損失 3,001 万円を計上しました。

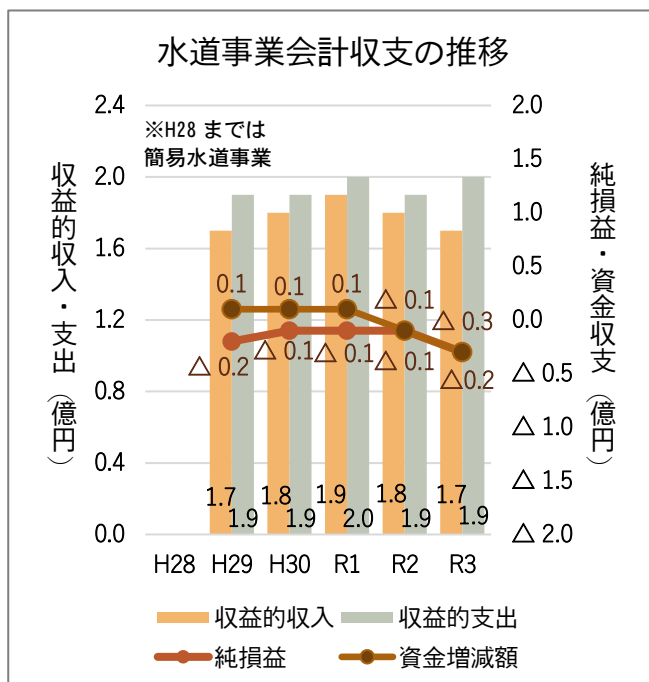
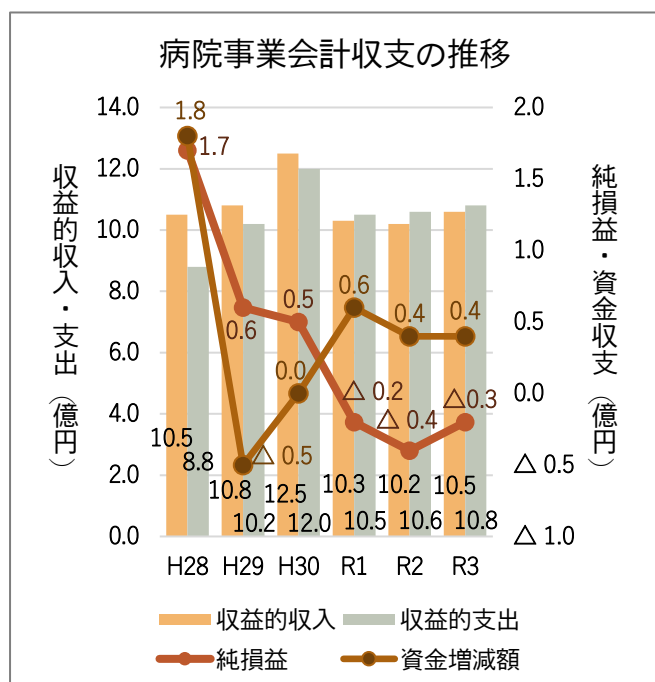
水道事業会計は総収益 1 億 6,949 万円に対し、総費用が 1 億 9,169 万円となり、純損失 2,220 万円を計上しました。

(税込)

項目	病院事業会計		水道事業会計	
	収益的収支	資本的収支	資金収支(税抜)	資金増減額
収益的収支	医業収益	6億9,980万円	営業収益	1億2,205万円
	医業外収益	2億7,804万円	営業外収益	4,744万円
	医業費用	10億6,441万円	営業費用	1億7,755万円
	医業外費用	1,864万円	営業外費用	1,414万円
	特別利益	7,618万円	特別利益	—
	特別損失	98万円	特別損失	—
	純損益	△3,001万円	純損益	△2,220万円
資本的収支	資本的収入	4億9,082万円	資本的収入	8,200万円
	資本的支出	8億7,902万円	資本的支出	1億4,190万円
	差引収支	△3,882万円	差引収支	△5,990万円
資金収支(税抜)	資金増減額	3,769万円	資金増減額	△2,769万円

※ 収益的収支は、経営活動によって発生する収入と支出のことをいい、資本的収支は、病院建設などの建設改良などに係る収入と支出のことをいいます。

また、「資金収支」は事業年度における資金の受払いの状況を経理したもので、資金増減額は、事業年度における現金の増加(△は減少)額を示しています。

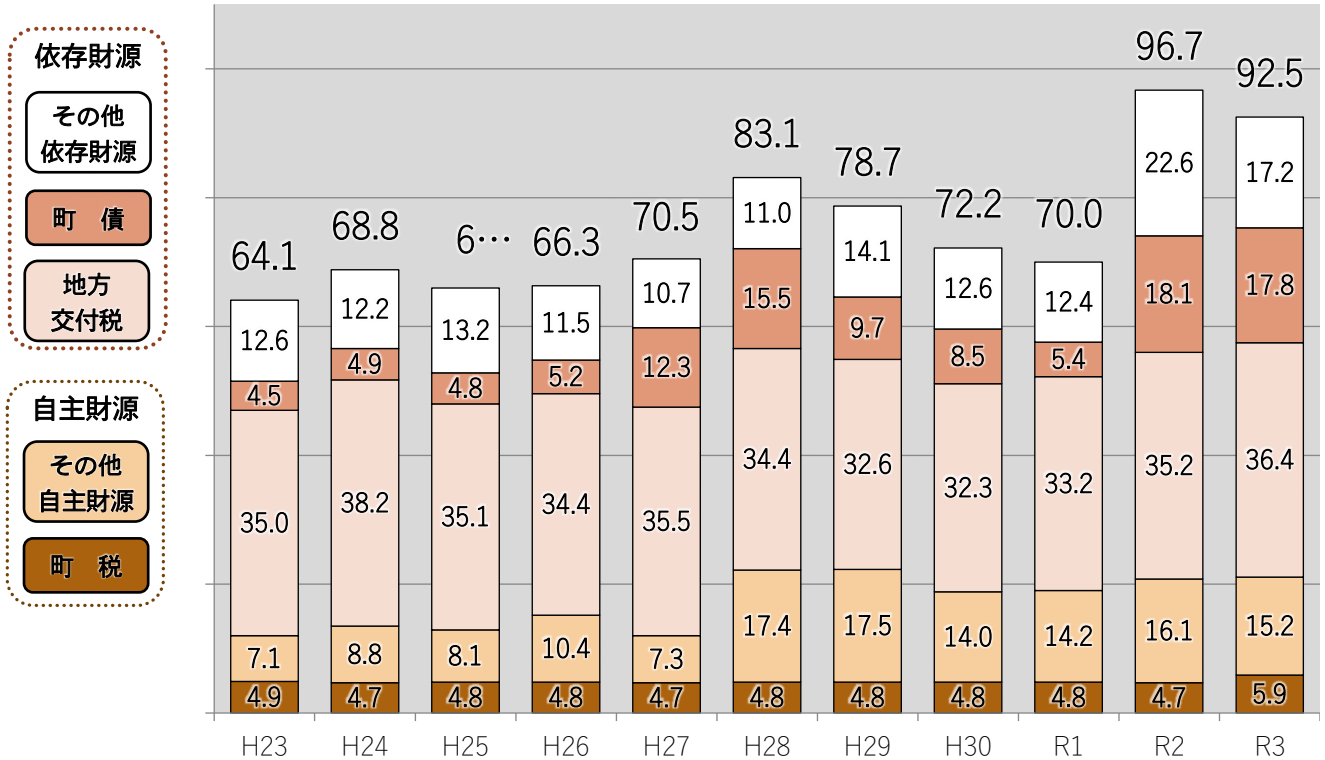


■一般会計歳入歳出決算額の推移

令和3年度の町の一般会計決算額は、歳入が92億5,003万円（前年度比4億1,896万円、4.3%の減）、歳出が89億611万円（前年度比3,202万円、0.4%の増）となり、歳入歳出差引額は3億4,392万円（前年度比4億5,097万円、56.7%の減）の黒字となっています。

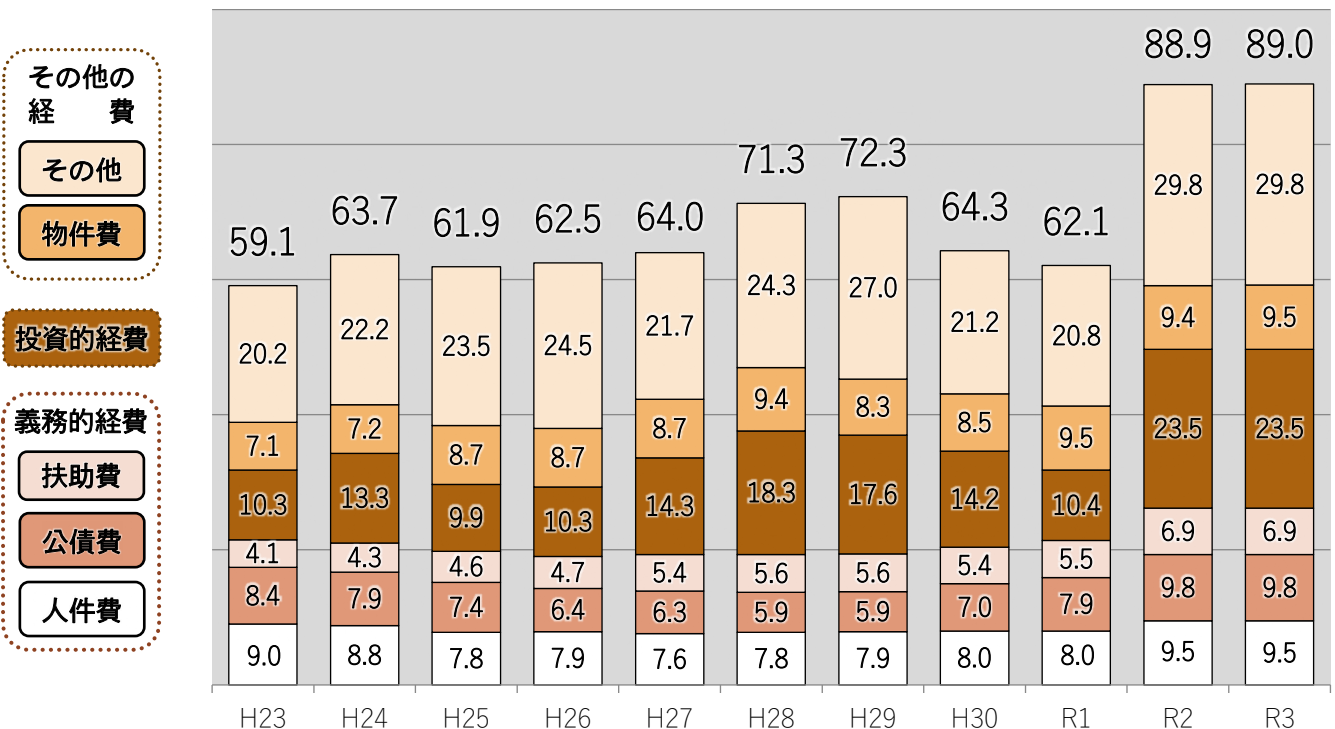
●歳入決算額の推移

（単位：億円）



●歳出決算額の推移

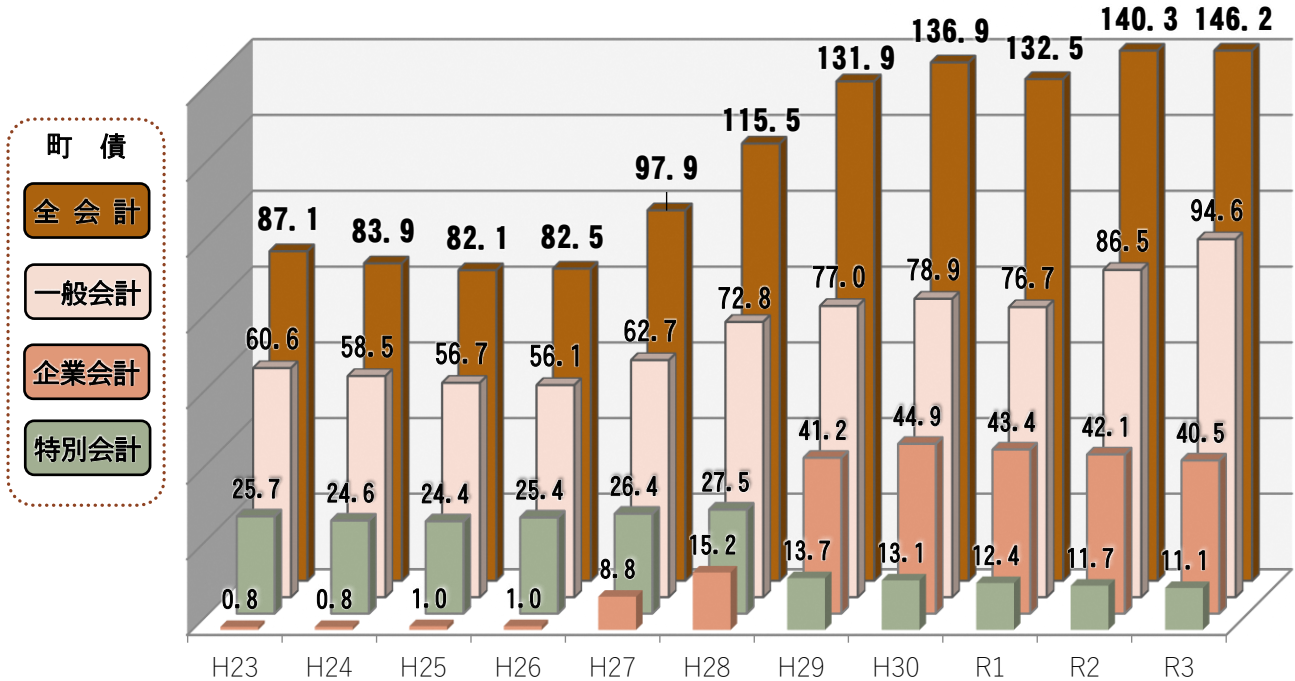
（単位：億円）



■町債現在高の推移

町の借金である町債残高の推移を表したグラフです。一般会計の借入額については、前年度に比べて減少したものの、庁舎建設事業などにより17億7,357万円（前年度比3,877万円、2.1%の減）と多額となっています。一方で、起債残高の縮小を図るため、2億6,745万円の町債の繰上償還も行っていますが、令和3年度末の全会計の借入残高は、前年度に比べ5億8,573万円（4.2%）の増となっています。

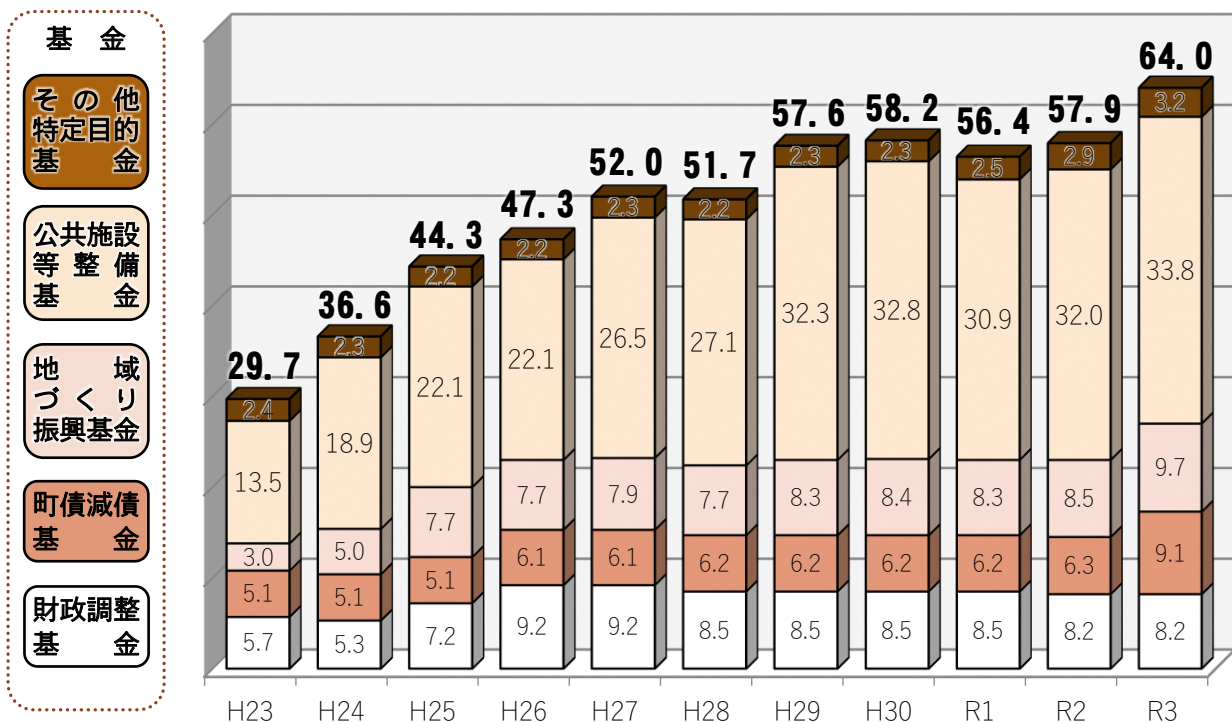
（単位：億円）



■基金残高の推移

町の貯金である基金の令和3年度末の基金残高総額は63億9,609万円で、前年度に比較して6億173万円（10.4%）の増となりました。積み立てた基金は、庁舎建設のほか、今後見込まれる老朽化した公共施設や各種インフラの修繕、更新などの費用に充てられる予定です。

（単位：億円）



■まちの財政の状況

●財政指標

項目	令和3年度 決算 A	令和2年度 決算 A	差引 (A-B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	30.0 %
実質公債費比率	8.3 %	8.4 %	△0.1p t	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	-	5.5 %	皆減	350.0 %	
財政力指数	0.17	0.16	0.1p t		
経常収支比率	81.4 %	85.2 %	△3.8p t		

■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の令和3年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

■連結実質赤字比率

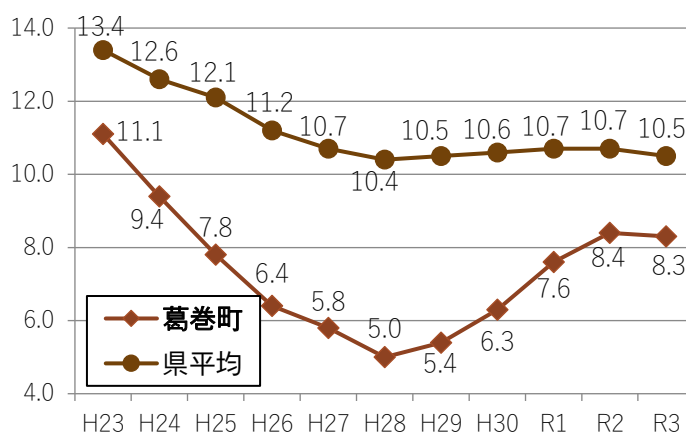
特別会計などを含め全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の令和3年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

■実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると町債の借入れに対して都道府県からの許可が必要となります。

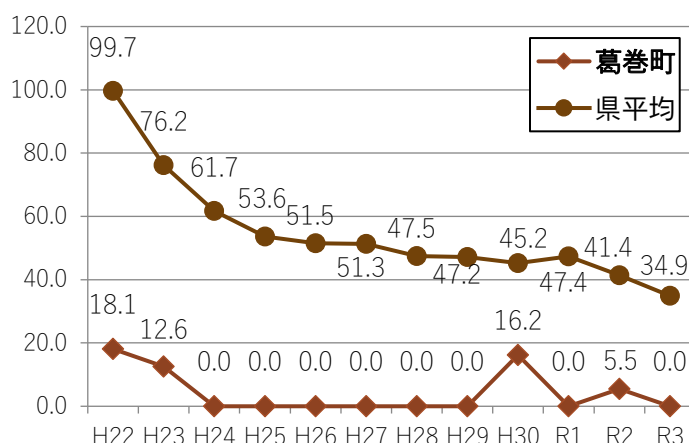
町の令和3年度における実質公債費比率は、8.3%で、前年度と比較して0.1ポイント減少しています。



■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公益企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の令和3年度における将来負担比率は、比率なし（0.0%）となりました。



■財政力指数

財政力(※1)の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

町の令和3年度の財政力指数は0.17で、前年度と比較して0.1ポイント増となりました。

※1 財政力 … 基準財政収入額(※2)の基準財政需要額(※3)に対する割合

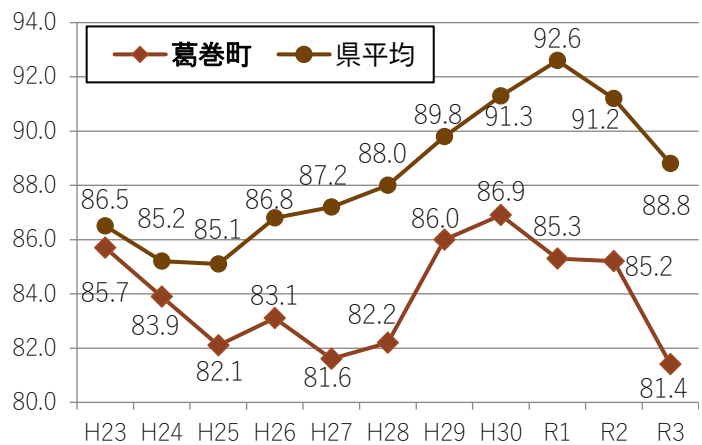
※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるであろうと考えられる税収入

※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要

■経常収支比率

使い道が特定されていない経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、この比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

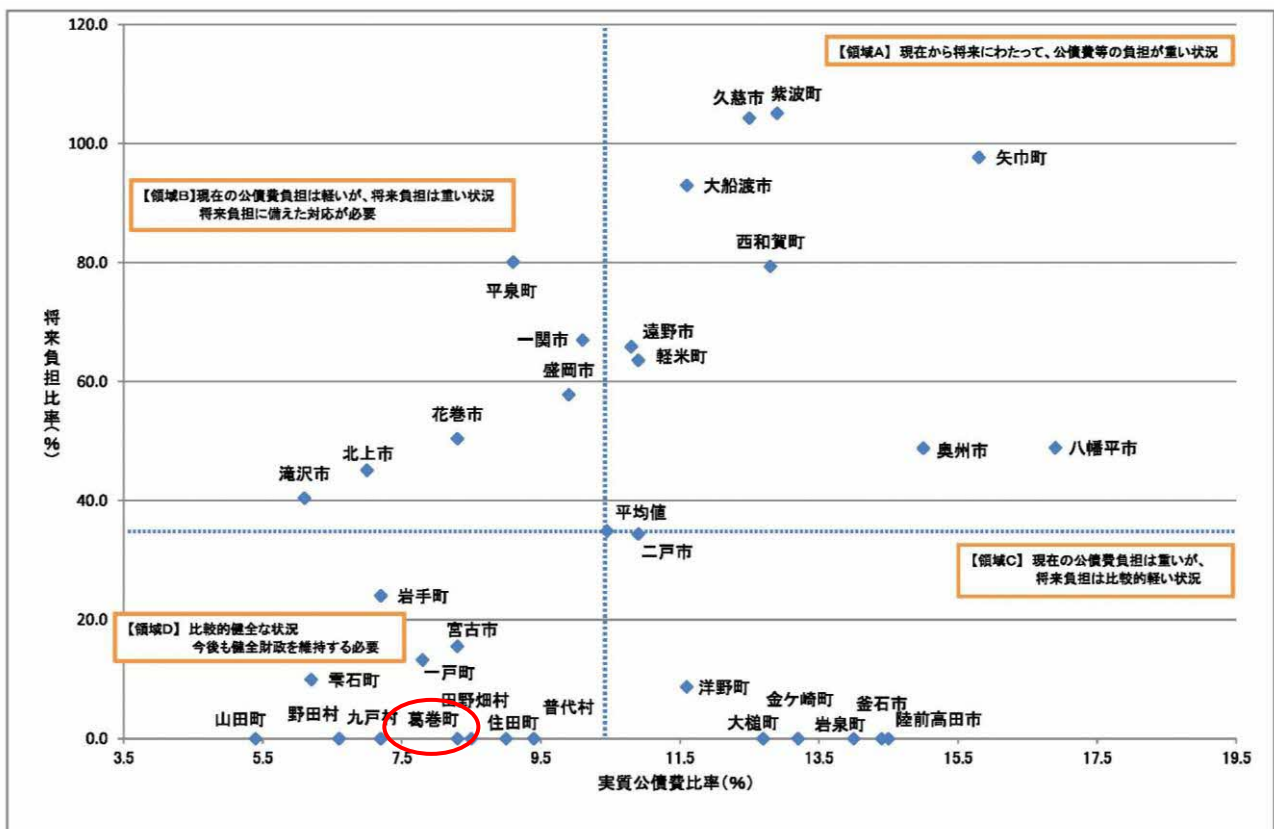
町の令和3年度の経常収支比率は81.4%で、前年度と比較して3.8ポイント減少しています。



●令和3年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、令和3年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

当町は実質公債費比率、将来負担比率ともに低い「領域D」に分布しており、現状では比較的健全な財政状況であると言えます。



■一部事務組合及び第三セクターの状況（令和3年度）

●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域消防組合	6,835	6,776	59	59
盛岡北部行政事務組合	7,675	7,518	157	157
岩手県市町村総合事務組合	11,062	10,827	235	235
岩手県後期高齢者医療広域連合	161,820	158,515	3,305	3,305

（※財政状況資料集より）

形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支・・・形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

●第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

	経常損益	純資産	町からの 出資金	町からの 補助金	町の損失 補償債務 残高
(一社) 葛巻町畜産開発公社	△22	608	189	16	124
(株) グリーンテージくずまき	10	45	20	19	-
(株) 岩手くずまきワイン	1	258	75	5	60
葛巻町森林組合	1	127	27	1	100

（※財政状況資料集より）

経常損益・・・営業収益と営業外収益から、営業費用と営業外費用を差し引いた額。

損失補償・・・第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと。

令和3年度 まちの財務書類

■地方公会計制度に基づく財務書類(一般会計分)

官庁会計決算を補完する資料として、複式簿記の考え方に基づく新公会計財務書類「①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書」を作成しています。

貸借対照表は、会計年度末時点における資産保有状況とその財源調達状況を、行政コスト計算書は、会計期間中の資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係るコストを、純資産変動計算書は、貸借対照表に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを、資金収支計算書は会計期間中の現金等の流れを表したものとなっています。

■貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、会計年度末時点で住民サービスを提供するために所有する資産(土地、建物、基金など)がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたのかを表す財務書類です。

●貸借対照表 (BS)

(単位：千円)

[資産の部]	令和3年度	令和2年度	差引増減	[負債の部]	令和3年度	令和2年度	差引増減
固定資産	24,305,889	22,615,302	1,690,587	固定負債	9,623,430	8,844,683	778,747
有形・無形固定資産	17,820,150	16,613,784	1,206,366	(1)地方債	8,757,511	7,934,199	823,312
(1)土地	1,478,187	1,432,504	45,683	(2)退職手当引当金	865,919	910,484	△ 44,565
(2)立木竹	116,356	110,427	5,929	(3)その他	0	0	0
(3)建物	5,276,094	5,395,366	△ 119,272	流動負債	783,941	816,780	△ 32,839
(4)工作物	449,041	454,210	△ 5,169	(1)1年内償還予定 地方債	701,310	718,196	△ 16,886
(5)インフラ資産	7,376,175	7,331,660	44,515	(2)未払金	0	7,213	△ 7,213
(6)物品	335,416	234,352	101,064	(3)賞与等引当金	46,052	52,445	△ 6,393
(7)その他	2,788,881	1,655,265	1,133,616	(4)預り金	36,579	38,926	△ 2,347
出資金・貸付金等	6,485,739	6,001,518	484,221	負債合計	10,407,371	9,661,463	745,908
(1)投資・出資・ 貸付金等	807,930	925,431	△ 117,501	[純資産の部]	令和3年度	令和2年度	差引増減
(2)基金	5,677,809	5,076,087	601,722	資産合計－負債合計	15,102,989	14,612,091	490,898
①減債基金	909,753	627,808	281,945	＝純資産合計			
②特定目的基金	4,768,056	4,448,279	319,777				
流動資産	1,204,471	1,658,252	△ 453,781				
(1)現金預金	380,499	833,820	△ 453,321				
(2)未収金	4,692	5,161	△ 469				
(3)財政調整基金	819,280	819,271	9				
資産合計	25,510,360	24,273,554	1,236,806	純資産合計	15,102,989	14,612,091	490,898

- 資産 = 将来の世代に引き継ぐ社会資本、債務返済の財源等
- 負債 = 将来の世代の負担となる債務
- 純資産 = これまでの世代の負担

町民一人当たり
換算すると、次の
通りになります



資産 448万円 (R2:417万円)	負債 183万円
	純資産 265万円 (R2:251万円)

※葛巻町の人口 5,696人 (R4.3.31現在)

■行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費と財源のフローを表したものです。

行政コスト	58.0億円	収益	2.6億円
人にかかるコスト		日常的に受ける収益	
給与や退職引当、共済掛金等	9.1億円	使用料、手数料	0.5億円
物にかかるコスト		その他経常収益	2.0億円
消耗品、維持補修費、減価償却費等	20.0億円		
移転支出コスト		臨時的に受ける収益	
社会保障給付費や補助金など	26.3億円	引当金の取崩しなど	0.1億円
その他のコスト			
支払利息、火災保険料等	0.4億円	純行政コスト	55.4億円
臨時に係るコスト	2.2億円	不足する55.4億円は町税や地方交付税などの一般財源や、国・県補助金などで賄っています。	

■純資産変動計算書

貸借対照表上の「純資産」が1年間でどのように変動したのかを示すものです。

税収や国・県補助金、減価償却などにより、純資産がどのように増減したのかを表しています。

純資産合計	
期首純資産残高	146.1億円
純経常行政コスト	▲55.5億円
税収等	45.8億円
補助金等受入	14.4億円
その他	0.2億円
期末純資産残高	151.0億円

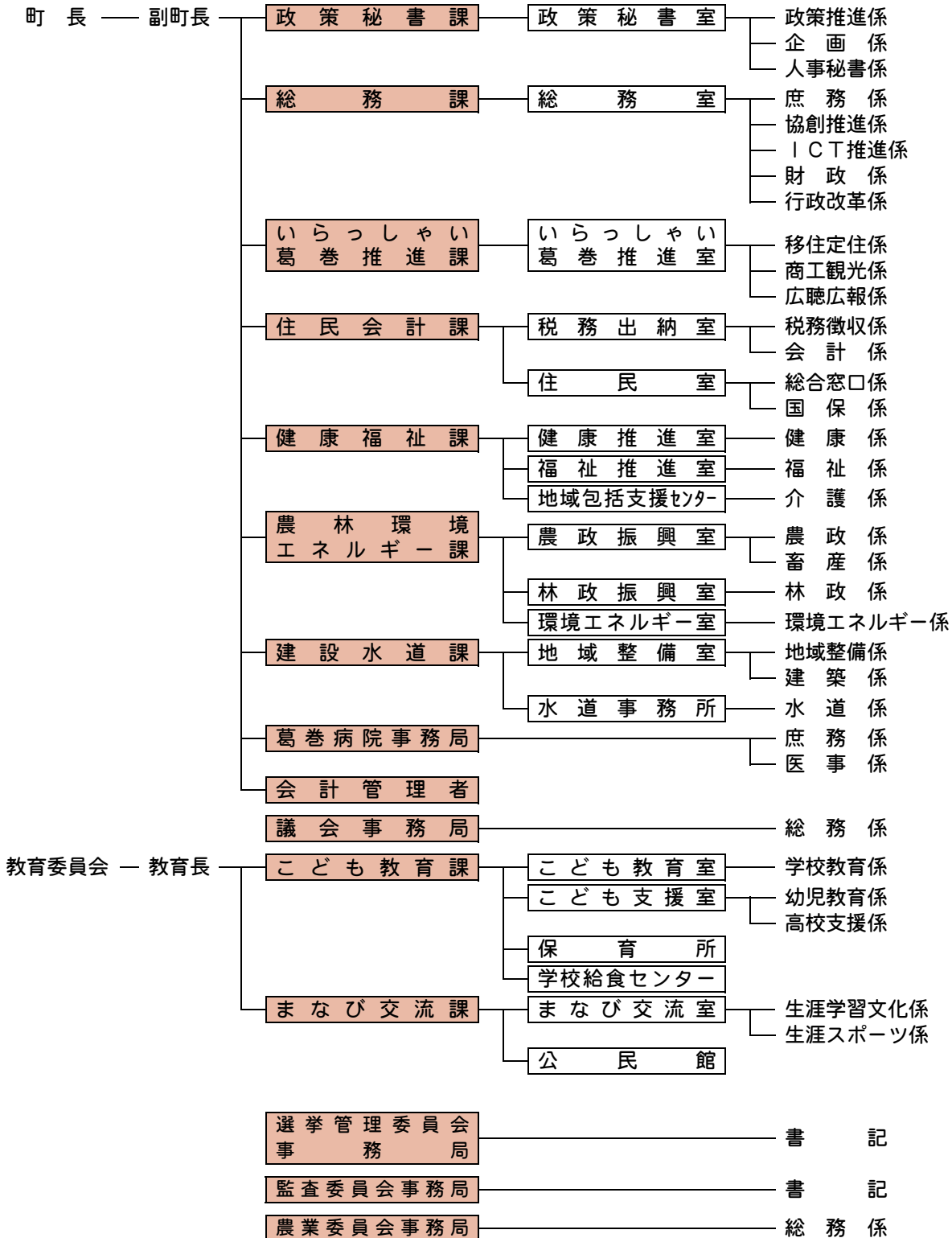
■資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の行政活動による現金預金の収入と支出を表す財務書類です。

1 業務活動収支 A	10.6億円
業務支出	47.4億円
業務収入	58.2億円
臨時支出	1.0億円
臨時収入	0.8億円
2 投資活動収支 B	▲23.1億円
投資活動支出	30.9億円
投資活動収入	7.8億円
3 財務活動収支 C	8.0億円
財務活動支出	9.7億円
財務活動収入	17.7億円
本年度資金収支額(A+B+C) D	▲4.5億円
前年度末資金残高 E	7.9億円
本年度末資金残高(D+E) F	3.4億円
本年度末歳計外現金残高 G	0.4億円
本年度末現金預金残高(F+G)	3.8億円

一般会計の財務書類のほか、町の特別会計・公営事業会計を加えた「全体財務書類」、一部事務組合や第三セクター等を加えた「連結財務書類」は、町ホームページで公表しています。

令和5年度 まちの 行政組織



皆さんの暮らしをより快適に！

快適な住まいづくり応援事業

居住環境の向上を目的に行う住宅改修工事を行うと、工事費の1/3、最大で50万円分のくずまき商品券が交付されます。

・対象となる工事と助成金額

対象工事	対象住宅	交付上限額	備考
町内業者による施工で、工事費が30万円以上(消費税除く)の工事	自己の居住用の住宅(賃貸住宅は対象外)であり建築後5年以上経過していること。	50万円	事業開始日(工事開始)から15日前までに申請を行ってください。



定住対策住宅取得支援事業

住宅を新築または購入(中古住宅含む)を行うと、最大で200万円の補助金が交付されます。

・対象となる住宅と補助金額

対象住宅	補助金額
新築住宅の建築・購入	・町内業者で建築・購入：取得費用の1/2(上限200万円)
	・町外業者で建築・購入：取得費用の1/2(上限100万円)
中古住宅の購入	・取得費用の1/2(上限50万円)



【事業のお問い合わせ先】葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課 TEL：0195-65-8983

お知らせします！

まちの行財政 2023

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場総務課行政改革係までお気軽にお寄せください。

TEL:0195-65-8982 FAX:0195-65-8995
ホームページ <https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

※ この冊子の印刷費は、1冊当たり約187円です。



こちらから